

大学生等と連携した地域外ファン事業補助金について

京都府では地域の協働活動などコミュニティの一員として参画する参加型住民(地域外ファン)を増やすため地域が実施するフィールドワーク活動などを支援しております！

また、令和5年4月からは「大学生等と連携することで地域が元気になる取組」を今まで以上に推進するため、補助金の内容が一部変更となりましたので、ぜひご活用ください！

事業主体	地域を元気にすることを目指す地域団体等 ※参加型住民：地元出身者、地域のファン、移住希望者等を想定
補助限度額	上限事業費：40万(※大学連携の場合。大学連携以外の場合は上限20万。) 補 助 率：定額

大学連携の内容

■学生側の要件■

・府内の中山間地域等及び棚田地域等において地域連携活動を希望する大学生等で構成する団体であること

※大学、短期大学又は高等専門学校等の学生等3人以上で構成する団体であること。なお、京都府、大阪府、滋賀県、和歌山県、奈良県、兵庫県以外の校舎に通学をしている学生については原則対象外とする。

※その他にも、学生の旅費は補助対象経費の1/2以下など、様々な条件あり。

・活動終了後に活動地域の方に向けた報告会を実施すること



■大学連携の活動例■

協働する大学の学生ならではの考えやアイデアを取り入れながら、地域外のファンの獲得に向けた取組を実施

例：交流拠点として活用する廃校となった小学校の魅力向上のため、大学生と協働で、休憩スペースなどのブラッシュアップや地域外ファン獲得のための交流イベントを開催

<申請までの流れ>

地域に必要なことを考える

地域外ファンを増やすため、地域として取り組む事を検討。※事業主体は「地域」

地域と大学等のマッチング

大学生等の強みを活かすことで何ができるかを考え、地域の力となる大学等との連携を図る。

申請

地域と大学等との事前調整がついたら、地域側から補助金交付申請書を提出。

<大学生等と連携を行うメリット>

①大学生等が持っている若いエネルギーや専攻をしている知識を地域に持ち込む事が出来ます！

②補助金の上限額が従来のも のより増額するだけでなく、補助金使用範囲の緩和が受けられます！